

環 境 対 策 特 別 委 員 会 (第 7 回)

日時 平成 2 4 年 1 月 2 4 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 ~

場所 第 3 委員会室

1 開 議

2 日程説明

3 議 題

CO2 削減について ~ ゴミ減量化の観点から ~
生ごみ処理について

4 その他

○ 次回の日程、内容について

第 1 5 期 環境対策特別委員会

	開催日	内 容
第 1 回	3 月 1 4 日	正副委員長の互選 審査事項、活動内容協議 ・ アユモドキが棲み続ける環境保全事業 ・ 地球温暖化 CO2 削減対策 ・ 不法山林開発 ・ 次期最終処分場の建設 の 4 項目抽出。
第 2 回	4 月 1 9 日	前回の 4 項目について担当課の説明を受け、絞っていくことに。 ↓ 地球温暖化 CO2 削減対策について、1 年間を目途にごみ減量化の観点から考えていく。
第 3 回	5 月 2 7 日	ごみの量、質の推移がわかる資料、減量化に向けての取り組み資料等を基に担当課説明。 ↓ 今後は具体的な取り組みや市民への広報等を協議していくことに。 1 年目はごみ問題 2 年目は自然エネルギーの観点から取り組み提言等まとめていく。 天ぷら油回収、段ボールコンポスト等の話も出された。
第 4 回	7 月 1 9 日	常任委員会と特別委員会で重なる部分をどうすべきか問題提起あり。 ↓ 常任委員会ではできない部分を特化して、掘り下げていくことで了解。生ごみ再利用についての意見に対して焼却場の炉の関係で生ごみが必要との意見が出た。エコポイント制の話も出た。次回は、 ・ ごみ減量の観点から市の現在の施策、問題点。 ・ 燃焼処理以外に今後どうしていこうとしているのか。 ・ 生ごみは焼却場の水分調整に必要なのか。 等を担当課に確認する。 ごみ減量化、焼却場の延命化、埋立処分場の延命化に向けての提言、市民の協力が得られる提言に取り組んでいく。

第 5 回	8 月 2 2 日	大井町の産業廃棄物処理施設を現地視察 担当課から前回出された質疑、意見に対する答弁 ↓ ・分別は必要 ・生ごみを水分調整に使っているということではない。 ・ごみが減ると稼働の炉が減り、延命化につながる。 ・生ごみ処理機の普及に努めているが、市が生ごみだけを分別して収集処理することは考えていない。 ・最終処分場内での一層の分別は研究していく。 その後の自由討議では、 ・生ごみ再利用で優良な堆肥が作れるかどうか、堆肥化して需要はあるのか。 ・全世帯に生ごみ処理機を普及しても堆肥が利用されない。 ・各家庭への回収までできない。 ・堆肥化よりもバイオマス化のほうがいいかもしれない。 等の意見が出され、次回はどのように提言に結びつけるか考えていくことに。 市民に何を求めるか、行政に何を求めるか、何ができるか等。
第 6 回	1 1 月 1 日	決算環境厚生分科会での事業評価や附帯決議も踏まえて、論じられなかった部分の生ごみについて、視察も含めて進めていくことについて、 ・ごみ問題は常任委員会ですべき。 ・仕切り直してテーマを変えては。 という意見が出て、次回は ・生ごみについて各自が理解を深めた上で意見を出し合い、生ごみで進めるか、テーマを変えるかを決める。
第 7 回	1 月 2 4 日	

平成 24 年度ごみ減量化施策

H24.1.23 環境事業課長からの聞き取り

H24～H27 の 4 年間

桜塚工場基幹改良事業・・・約 30 億円要（継続費の設定）



ごみ減量、リサイクルの一層の取り組みが求められる。

H24 容器包装プラスチックの分別収集の先行実施（一部地域で実施）

「プラスチック容器」の表示のあるものを分別（地域ステーションで収集）



サーマルリサイクル（民間業者が買い取り。固形化して燃料として売却される。熱源としての利用。）

H25 以降に本格実施を目指す



マテリアルリサイクル（国の指定法人「容器包装プラスチック協会」へ。

素材から素材への利用）

（量と質が整わなければ受け手がないのが課題）

リサイクル



企業、販売者が負担金を出している。
事業者との連携

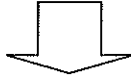
施設の延命による経費減 > リサイクルのための運搬費等

【参考】

決算認定に係る附帯決議

ごみ減量・資源化等推進事業経費

- (1) 分別基準の分かりやすい広報を行うこと。
- (2) プラスチック系ごみを分別した場合の再利用の研究を行うこと。
- (3) 事業者との連携による発生抑制を推進すること。



10月27日開催、環境厚生常任委員会月例会（附帯決議に係る対応方針）

環境事業課長の説明

- (1) 「ゴミの分け方、出し方」パンフレットを基本に対応している。市広報紙、HP、クリーン亀岡推進会議等を通じ、広報充実を図る。
- (2) 現在ペットボトルのみ拠点回収しマテリアルリサイクルしている。不燃性粗大ごみは民間中間処理場において分別・リサイクルされる。プラスチック成分別の利活用研究等は専門機関によるが、分別の負担、経費等と施設の延命等の効果を含め総合的に検討したい。
- (3) 排出抑制は重要であり、積極的に推進したい。レジ袋の削減等は量販店で自主的に取り組まれている。クリーン亀岡推進会議の場を中心に企業側と検討を深めていきたい。

◎9月議会でデポジット制度法制化を求める請願可決、意見書可決

生ごみ減量について

1 家庭で処理

家庭用生ごみ処理機の設置促進（購入費用の補助）



亀岡市含め多くの自治体に補助制度あり

2 地域で処理

大型生ごみ処理機の貸与→東京都町田市

地域で設置場所確保、たい肥は地域で使用

大型生ごみ処理機の設置→埼玉県久喜市

管内4か所に設置

3 管内全域で処理（久喜宮代衛生組合）

生ごみたい肥化施設「大地のめぐみ循環センター」

組合が生ごみを回収（生ごみのみ）

4 市でバイオガス化事業→新潟県長岡市

一般家庭及び事業所からの生ごみをバイオガス化

メタン発酵し、生成したメタンガスを燃料として発電。

残渣は乾燥させ、固形燃料にし売却

将来的には土づくりセンターとの併設ができないか。

→ 回収が課題

レストラン、旅館、給食等の「食べ残ししない宣言」

野菜の皮などの料理方法啓発

いらぬものは買わない